

# 西多摩地域 広域行政圏計画

〔平成 23(2011) ~ 27(2015)年度〕

平成 23(2011)年 3 月



西多摩地域広域行政圏協議会



## は　じ　め　に

昭和 50 年代の西多摩地域は、豊かな自然に恵まれている反面都市機能の整備が立ち遅れ、道路・交通機関の整備充実や産業経済の発展、住民福祉の向上など多くの行政課題が山積していました。

さらに、都市化と過疎化の進む地域が併存する中で、多種多様な行政需要が発生していたにもかかわらず、西多摩地域を構成する市町村の多くは財政力に乏しく、それらの行政需要に十分対応できず行政水準に多くの格差が生じていました。

こうした課題を単独の市町村で解決することは難しいため、西多摩地域 9 市町村(当時)は、国が進めていた広域行政圏施策に則り、昭和 58(1983)年 7 月、西多摩地域広域行政圏協議会を設立し、広域行政圏計画の策定と計画に基づく施策を構成市町村が連携協力して実施することにより、西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図ってまいりました。

近年、人口減少・少子高齢化の進展などによる社会経済情勢の変化や、平成の大合併により広域行政圏内の市町村数が著しく減少した地域が広がるなど、全国の広域行政圏を取り巻く状況に大きな変化が生じてきたことから、国は、これまで都道府県知事が圏域を設定し、行政機能の分担を推進してきた広域行政圏施策については、当初の役割を終えたものとして、平成 21(2009)年 3 月 31 日をもって廃止し、新たな連携施策として定住自立圏構想推進要綱を定めました。

しかしながら、西多摩地域の市町村は、定住自立圏構想の要件に該当しないため、今後の広域連携の取扱いについて検討した結果、平成 21(2009)年 7 月の協議会において、これまでの枠組み(広域連携の範囲及び協議会)を維持し、引き続き西多摩地域広域行政圏計画を策定し、広域連携に取り組んでいくことを決定しました。

本計画は、これまでの 27 年余りにわたる取組みとその成果を踏まえ、地域特性・地域資源を生かした西多摩の魅力向上や、豊かな自然を活用した循環型社会・低炭素社会の実現、さらに、住民の暮らしを支える行政サービスの広域化などの課題について、構成市町村の連携・協調の取組みと西多摩地域広域行政圏協議会の取組みを定めています。

今後、これらの取組みを具体化していくための検討・協議を積極的に行い、西多摩地域の一層の発展に尽くしてまいりますので、引き続き、関係各位のご指導とご協力をお願いいたします。

おわりに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただいた審議会委員ならびにご協力いただいた関係市町村の職員の方々に深く感謝申し上げます。

平成 23(2011)年 3 月

西多摩地域広域行政圏協議会

会　長　青梅市長　　竹内俊夫



1	広域行政圏計画策定の経緯	1
2	新しい計画策定のねらい	2
3	計画の構成と目標年次	3
4	計画区域と圏域の特性	4
5	広域行政圏を取り巻く環境変化と課題	5
6	圏域の将来像と効果的な広域連携の視点	15
7	西多摩地域の戦略的連携テーマとその展開方策	16
1	西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進	17
2	西多摩の森を生かした低炭素型・循環型社会の実現	19
3	安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化	21
4	明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用	23
	用語の解説	25
	西多摩地域広域行政圏計画〔平成23(2011)~27(2015)年度〕の全体像	26
	資料編	28

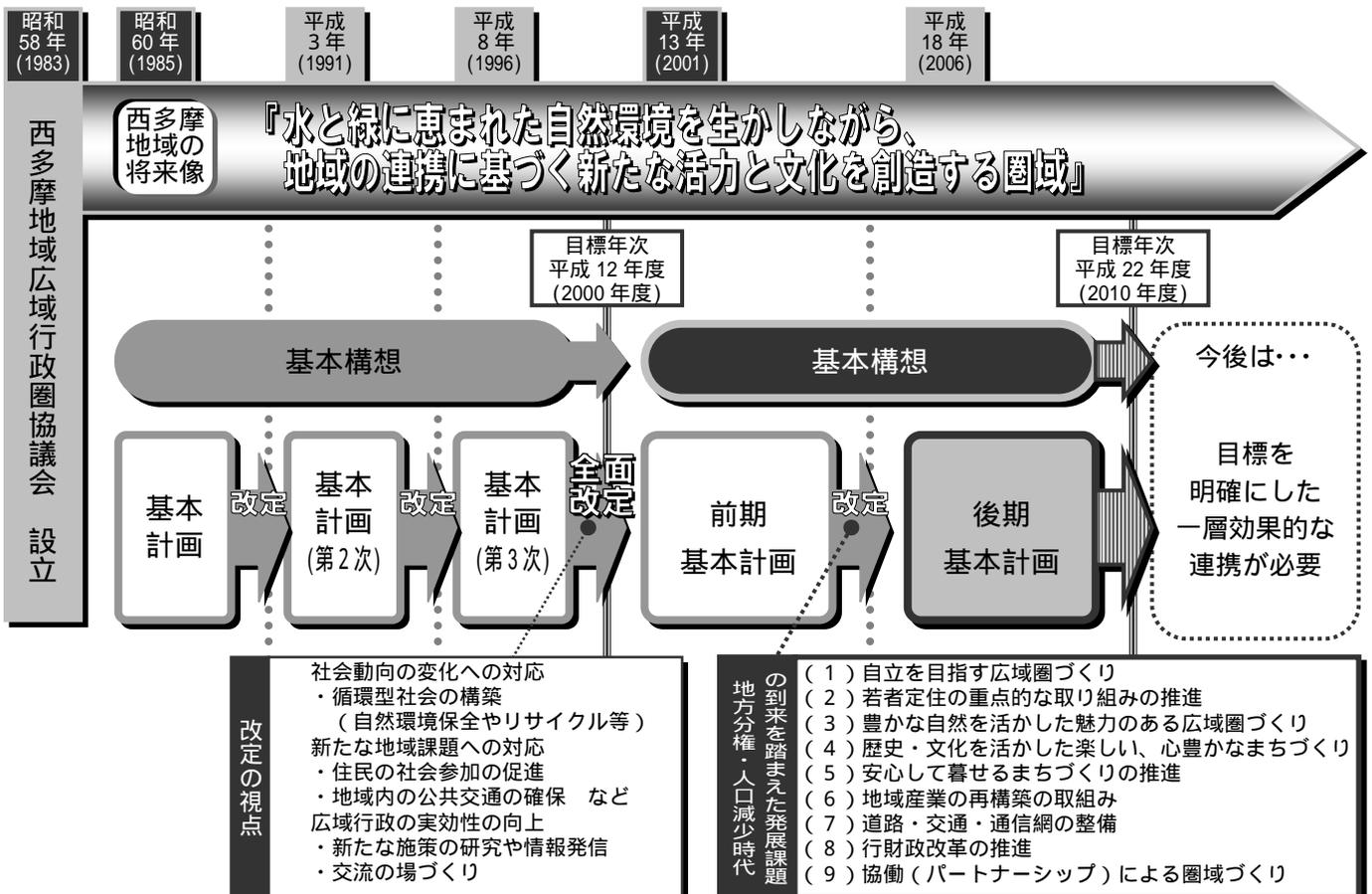
# 広域行政圏計画策定の経緯

西多摩地域広域行政圏協議会は、圏域市町村が連携・協力してその一体的な発展を図ることを目的として、昭和 58(1983)年に設立されました。

昭和 60(1985)年には、西多摩地域の将来像を『水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域』とする広域行政圏計画〔基本構想・基本計画〕を策定し、以降、約 25 年間にわたって計画の実施に関わる連絡調整を行ってきています。

その間、平成 3 (1991)年、平成 8 (1996)年の基本計画改定を経て、平成 13(2001)年に、社会動向の変化や新たな地域課題への対応、広域行政の実行性の向上のため、平成 22(2010)年度を目標年次とした広域行政圏計画〔基本構想・基本計画〕の全面改定を行いました。そして平成 18(2006)年には、地方分権・人口減少時代の到来など、西多摩地域を取り巻く社会情勢のさらなる変化に伴って、「地域の自立」「若者の定住」「自然や歴史・文化を活かした地域づくり」「安心安全なまちづくり」「地域産業の再構築」など、圏域の活力と魅力の創造に向けて基本計画の改定（後期基本計画）を行い、時代の要請に応じた構成市町村の連携・協力を進めてきました。

これまで西多摩地域では、この計画に沿って、消費生活相談などの広域連携、公共施設の広域利用、地域一体となった広域行政圏体育大会の実施など、住民の福祉の増進や効果的な行政サービスの展開に努めるとともに、『西多摩ブランド』創出の手法の研究など観光振興に向けた調査等を実施してきました。こうした取組みに加え、構成市町村の個別の取組みによって、地域の魅力向上に一定の効果をあげているところですが、今後、さらに広域行政圏全体として連携効果を発揮するためには、目標を明確にした一層効果的な連携が必要となっています。



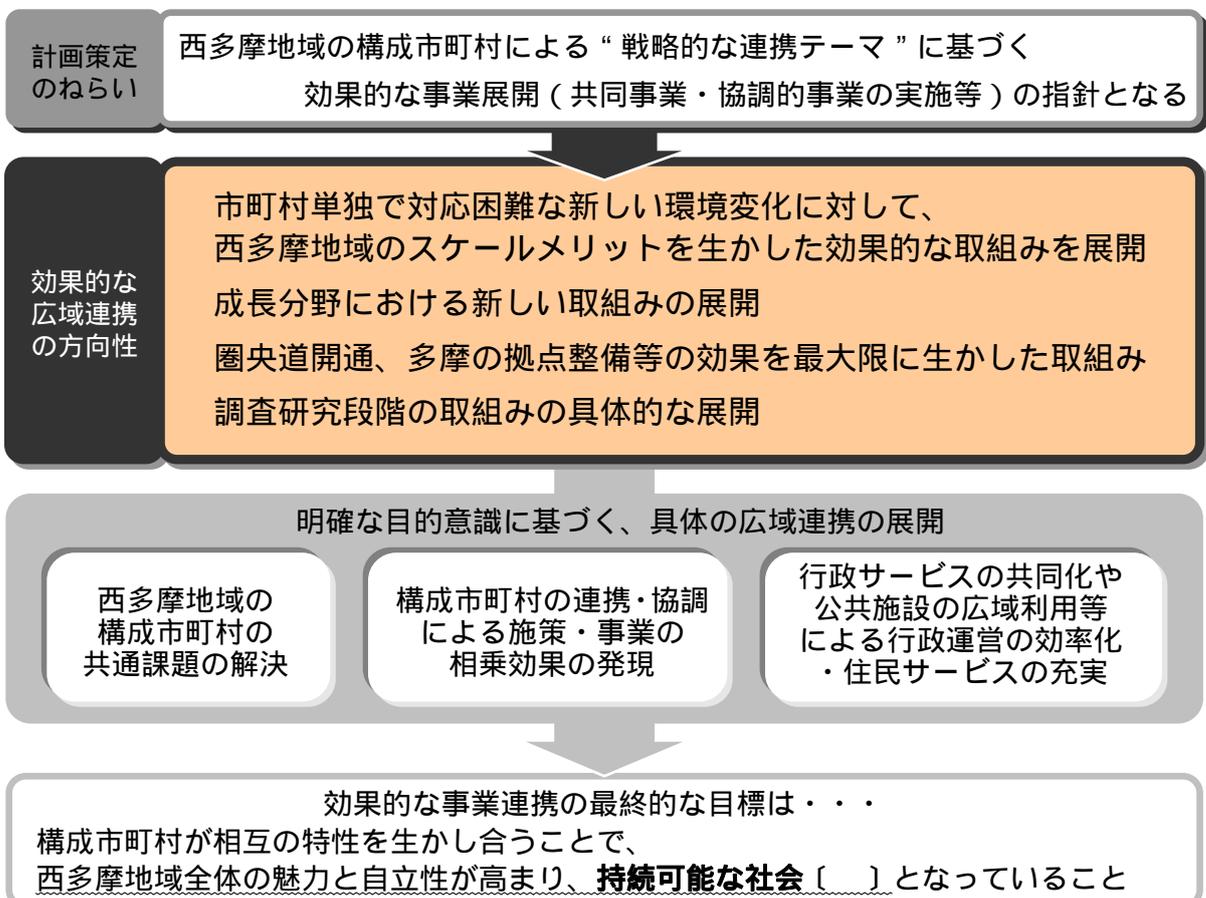
構成市町村間のより一層の連携・協調を進める計画として・・・

本計画は、広域行政圏計画・基本構想（平成 13(2001)年策定）及び、後期基本計画（平成 18(2006)年策定）の計画期間が平成 22(2010)年度をもって満了となるため、これまでの広域行政圏の取組みやその成果を踏まえて、より一層、効果的な連携・協調を進める計画として、新たに策定するものです。

また、これまで計画内容等を規定してきた国の「広域行政圏計画策定要綱」が平成 21(2009)年 3 月 31 日に廃止されたことから、この計画は、西多摩地域広域行政圏協議会において任意に定めることとなります。

厳しい財政状況のなか、人口減少や少子高齢化の進行に伴う多様で高度な住民ニーズに対応し、圏域の活力や行政経営の自立性・持続性を確保していくためには、明確な広域連携の目的意識のもと、構成市町村間の連携・協調をより一層効果的に推進することが重要であり、その指針としての広域行政圏計画の役割は、今まで以上に重要となっています。

そのため、本計画は、従来の計画の枠組み等に捉われることなく、圏域内での積極的な共同事業の展開や協調的な事業実施を促進するために、戦略的なテーマのもと事業連携を展開するための『手引き』、あるいは『連携協議のプラットフォーム』として機能する計画に再構築し、地域の連携・協調がより一層効果をあげられる計画となるよう、ねらいを絞って検討・策定作業を進めました。



〔 〕持続可能な社会：環境問題に関わる「低炭素社会・循環型社会・自然共生社会」とともに、コミュニティや社会システム、地域経済（産業や行財政運営等）などが破綻することなく、将来の世代もその恩恵を受け続けられる社会のこと。

# 3

## 計画の構成と目標年次

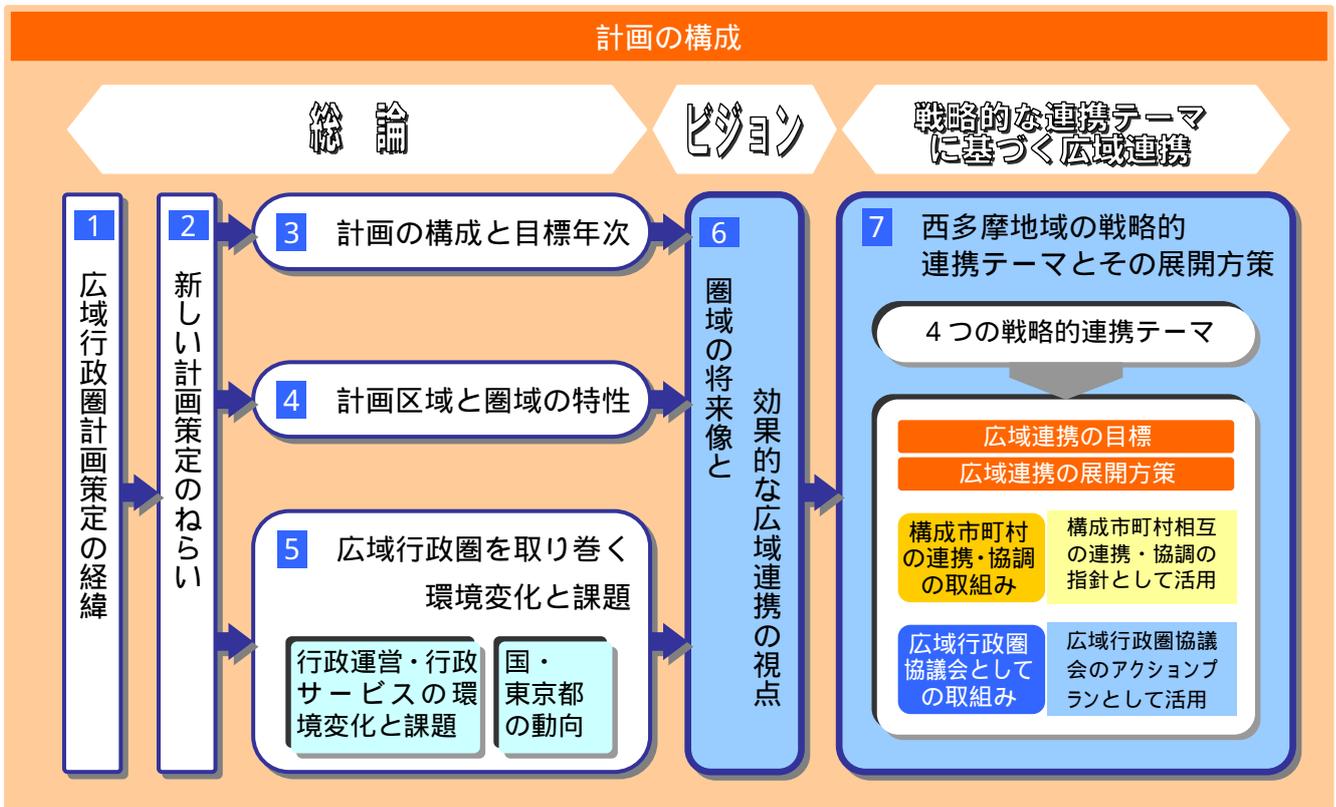
本計画は、計画改定のねらいを踏まえて、以下の基本的考え方を重視して策定しました。

### 基本的 考え方

戦略的な連携テーマのもと、事業連携を展開するための手引き  
あるいは、連携協議のプラットフォームとして機能する広域行政圏計画

本計画は、『圏域の将来像と効果的な広域連携の視点』を踏まえて、構成市町村の戦略的な連携テーマを4つ設定し、それぞれのテーマごとに、広域連携の目標、展開方策を定めています。

また、計画の実効性を高めるため、広域連携の展開方策に沿って、『構成市町村の連携・協調の取組み』を定めるとともに、『広域行政圏協議会としての取組み』（5年間を想定した協議会の具体的なアクション）を定め、活発な相互連携・協調を進めることを目指しています。



### 計画の 目標年次

平成 23(2011) ~ 27(2015)年度の5 ヶ年とします。

## 4

## 計画区域と圏域の特性

本計画の対象となる計画区域は、青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町の4市3町1村とします。



#### 西多摩地域の基本的な特性

多摩川や秋川等の上流地域の豊かな自然

圏域の西部は、秩父多摩甲斐国立公園に指定され、観光資源・都民の憩いの場となっている

国道16号沿いの地域に広がるハイテク産業集積ゾーンの一角

圏央道の整備により、他地域との交流や流通機能を担える発展可能性

過疎化が進む山間地域と、郊外住宅地として急速に都市化した地域の並存

## (1) 人口減少社会と少子化・超高齢化への対応

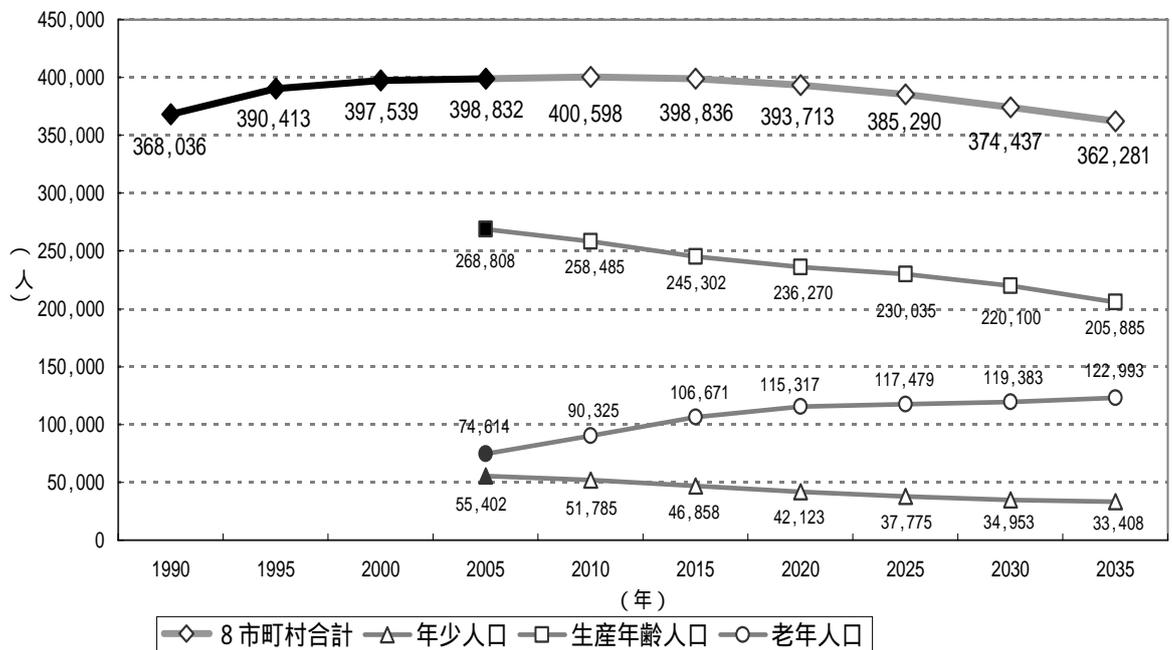
## 将来の見通し

西多摩地域の人口は、ほぼピークを迎えており、今後、減少傾向に転換するとともに、少子高齢化が進み、平成 27(2015)年には、老年人口割合が 25% を超え超高齢社会へと移行することが予測されます。

そのため、次世代の育成（少子化対策）や超高齢社会における多様な住民ニーズへの対応には、扶助費など義務的経費の増大が避けられない状況にあります。

また、これまで、最も層の厚い“団塊の世代”が社会経済の成長を支えてきましたが、定年期・高齢期を迎えることにより、高齢化が急速に進む一方、生産年齢人口は大きく減少し、今後、労働力やコミュニティを支える力の不足やそれに伴う活力の低下が心配されています。

西多摩地域の将来人口の動向（総人口・年齢3区分別人口）



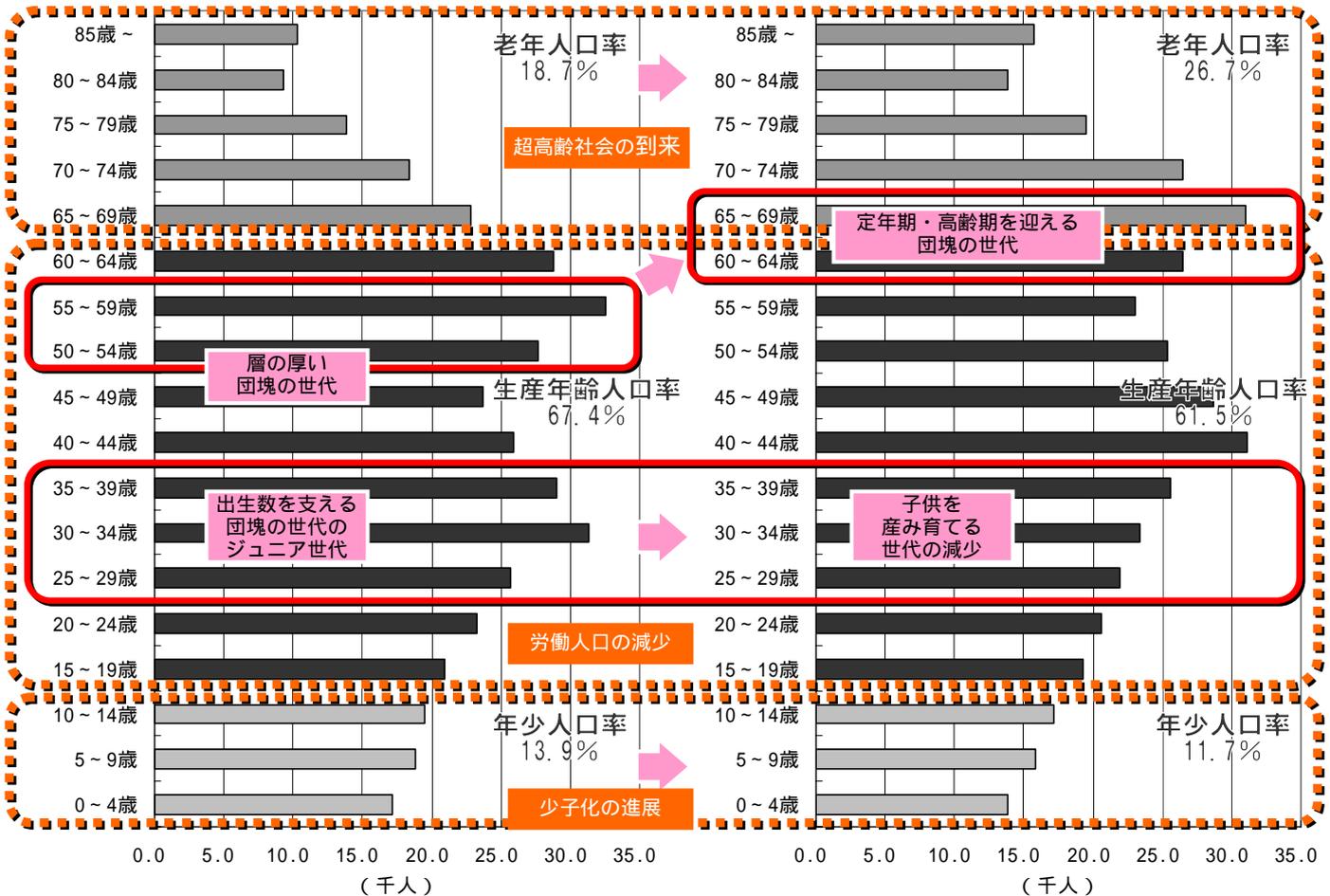
(年)	実績値(国勢調査)				推計値(市区町村別将来人口推計、国立社会保障・人口問題研究所)					
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035
年少人口割合				13.9	12.9	11.7	10.7	9.8	9.3	9.2
生産年齢人口割合				67.4	64.5	61.5	60.0	59.7	58.8	56.8
老年人口割合				18.7	22.5	26.7	29.3	30.5	31.9	33.9
75歳以上人口割合				8.4	10.2	12.3	15.2	18.4	19.8	20.1

(出典：市区町村別将来人口推計 / 国立社会保障・人口問題研究所)

## 西多摩地域の将来人口の動向（年齢5歳階級別人口 2005～2015年）

〔2005年（実績値）〕

〔2015年（推計値）〕



（出典：市区町村別将来人口推計 / 国立社会保障・人口問題研究所）

### 圏域内での傾向

人口減少や少子化・高齢化の傾向は、山間の地域ほど強くなっています。合計特殊出生率を見ても、東部地域で国や東京都の水準を大きく上回っているのに対して、西部地域で大きく下回っているなど、傾向の違いが顕著に見られます。

そのため、構成市町村の特性の違いを踏まえて、相互の地域資源や施設、行政サービスを効果的に活用するなど、コミュニティの持続性や行政サービス水準の確保のための戦略的連携や相互補完の関係づくりを進めることが重要となっています。

## （2）新しい社会的課題への対応

### 低炭素社会への転換

近年、地球環境問題への関心の高まりや地球温暖化の影響の顕在化とともに、「循環型社会」「自然共生社会」「低炭素社会」が地域づくりの中で大きく認識されるようになってきており、国を挙げて、その実現に向けた取組みが総合的に展開されているところです。

豊富な森林資源に恵まれ、都市（市街地）と農山村が共生する西多摩地域では、その特性を生かして、低炭素社会の実現に大きく貢献する潜在力を十分持っており、首都・東京における立地条件を生かして、先導的な取組みを展開することが、圏域の新たな活力の創造にもつながると期待されています。



### (3) 厳しい経済情勢・財政状況への対応

#### 雇用環境

我が国の経済は、平成 19(2007)年秋に景気後退過程に入り、平成 20(2008)年秋の世界的な経済減速に影響された経済収縮によって、雇用情勢は急速に悪化し、現在も厳しい状況が続いています。以降、完全失業率や有効求人倍率は、過去最悪の水準を記録しました。その影響は、特に若年層に大きく、求職活動をあきらめて非労働力化する動きや、新規学卒者の就職難にもつながっています。

こうした厳しい状況下で、多摩地区全体の有効求人倍率は低い水準となっています。

西多摩地域(ハローワーク青梅管内)は比較的よい方ですが、今後、長期的に労働人口が減少していく中では、比較的求人の多い職種や今後の成長分野での雇用を促進する取り組みを進め、若者・ファミリー層の定住、そして、将来の地域活力につなげていくことが求められます。

多摩地区の有効求人倍率〔一般常用〕

	八王子	立川	青梅	三鷹	町田	府中	多摩地区	東京
有効求人倍率	0.22	0.20	<b>0.26</b>	0.34	0.16	0.23	<b>0.23</b>	0.48
門的・術的職業	0.46	0.41	<b>0.55</b>	0.47	0.39	0.46	<b>0.45</b>	0.85
管理的職業	0.09	0.12	<b>0.32</b>	0.01	0.03	0.07	<b>0.08</b>	0.39
事務的職業	0.06	0.04	<b>0.07</b>	0.05	0.05	0.05	<b>0.05</b>	0.17
販売の職業	0.35	0.24	<b>0.27</b>	0.23	0.17	0.27	<b>0.26</b>	0.84
サービスの職業	0.50	0.24	<b>0.53</b>	1.76	0.19	0.40	<b>0.61</b>	1.05
保安の職業	0.68	1.25	<b>0.14</b>	0.32	0.55	0.20	<b>0.60</b>	1.67
農林漁業の職業	0.11	0.34	<b>0.03</b>	0.45	0.14	0.16	<b>0.24</b>	0.68
運輸・通信の職業	0.75	0.46	<b>0.31</b>	1.60	0.24	0.49	<b>0.63</b>	1.33
生産工程・労務の職業	0.15	0.20	<b>0.26</b>	0.18	0.17	0.20	<b>0.19</b>	0.29
親不能の職業	0.00	0.00	<b>0.00</b>	0.00	0.00	0.00	<b>0.00</b>	0.00
IT関連の職業	0.15	0.24	<b>0.21</b>	0.17	0.42	0.22	<b>0.23</b>	0.90
福祉関連の職業	0.86	1.16	<b>1.24</b>	1.13	1.03	0.81	<b>1.03</b>	1.65
多摩地区の求人数に占める割合	16.1%	23.6%	<b>9.6%</b>	23.8%	8.2%	18.7%	<b>100.0%</b>	-
多摩地区の求職者数に占める割合	17.2%	27.2%	<b>8.5%</b>	16.4%	11.6%	19.1%	<b>100.0%</b>	-

(平成22(2010)年6月データ)

(データ出典:東京ハローワークホームページ)

#### 財政基盤

厳しい経済情勢によって、将来の税収不足も懸念されています。

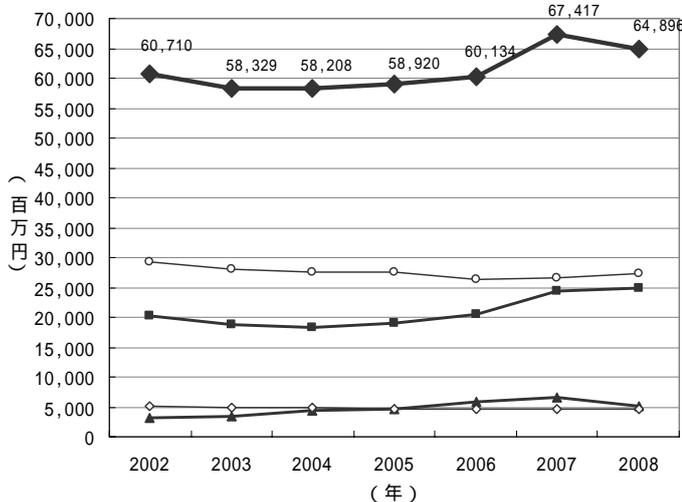
西多摩地域全体の地方税では、税収が市町村民税(個人・法人)を中心に、おおむね横ばいから増加の傾向にありましたが、近年、欧米の経済悪化等の影響を受けて急速に景気が冷え込んだことから、大幅な減少に転じています。

歳出の総額も、おおむね横ばいですが、景気後退や少子高齢化の進展に伴い、社会保障の中核をなす、医療、年金、介護などの社会保険費用の増加とともに、生活保護や高齢者福祉、障害者福祉などの『民生費』の占める割合が高まっています。

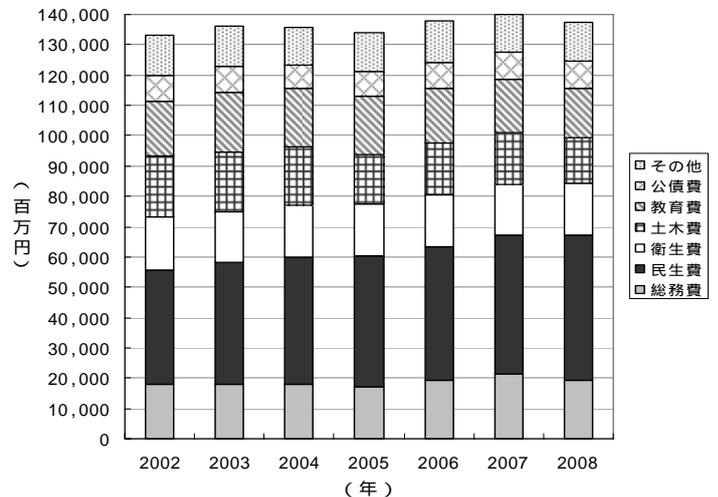
平成 15(2003)~20(2008)年度にかけての歳出総額に占める割合では、民生費が約 4.8%増加している一方、土木費は約 3.3%、教育費は約 2.9%減少しています。

そのため、少子高齢化対策だけでなく、将来にむけた戦略的な社会基盤整備や人づくりも含めた広域的な連携が今後ますます重要となります。

西多摩地域の地方税の推移



西多摩地域の歳出総額と主な目的別経費の推移



(データ出典:多摩地域データブック/財)東京市町村自治調査会)

## (4) 住民ニーズの高度化・多様化への対応

### 社会の成熟

これまで、高度成長期以降の「右肩上がりの成長」を前提とした地域づくりによって、住宅や社会基盤、生活に必要な様々な「モノ」が、量的に充足されてきましたが、低成長の時代を迎え、社会全体が成熟・収縮の方向に向かう今日では、一人ひとりの価値観に応じて自分らしい生き方やライフスタイルを選択し、心豊かに暮らすことが求められるようになってきています。

そのため、家庭の持ち方（結婚・子育て）や、働き方、余暇の過ごし方などにおいて、多様な価値に基づく一人ひとりの選択が尊重されるよう、複雑化・高度化する住民ニーズに応えられる行政サービスやしくみづくりを展開していくことが求められています。

### 安全・安心

日常生活を脅かす危険や脅威として、従来は、大規模地震や洪水などの自然災害が特に意識されてきましたが、近年では、犯罪・事故、テロ、詐欺・産地偽装などの消費者問題、世界的に流行する感染症なども顕在化してきています。

安全な社会は、我が国の誇るべきものですが、今後は、多様化する新しい脅威に対しても、特別な意識と投資が必要となっており、日ごろの備えや危機管理体制を整え、有事の際に迅速に対応して、被害を最小限に食い止められるような取組みが必要です。

また、子どもや高齢者をはじめ、弱い立場の人々が犯罪や虐待に苦しめられることのない安心できる居場所を社会につくることや、超高齢社会において、道路や駅、店舗、公共施設などを誰もが安全で快適に利用できるようなまちにしていけることも重要な視点となります。

## (5) 定住圏としての活力の維持・創出

### 商業集積

西多摩地域の商業集積地区では、事業所数が大きく減少している半面、年間商品販売額や売場面積が大きく伸びています。ショッピングモール等の大型店舗の立地が主な要因として考えられますが、従来型の身近な商店街の集客力の低下とともに、既成市街地や駅周辺エリアの求心力が低下し、圏域内での生活行動も変容しているものと考えられます。

西多摩地域の商業集積地区の推移（事業所数・年間商品販売額・売場面積）

	2002(H14)			2007(H19)			増減率(%)		
	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
東京都	64,676	10,298,639	6,863,063	57,018	10,180,824	7,258,129	-11.8	-1.1	5.8
区部	51,101	8,174,662	4,955,216	44,793	8,165,126	5,146,123	-12.3	-0.1	3.9
市部	13,455	2,117,965	1,883,912	12,124	2,001,923	2,089,972	-9.9	-5.5	10.9
西多摩地域	1,376	141,366	158,759	1,186	149,701	206,460	-13.8	5.9	30.0
駅周辺型	858	82,550	90,183	750	80,159	118,008	-12.6	-2.9	30.9
市街地型	286	47,525	36,196	239	51,375	57,497	-16.4	8.1	58.8
住宅背景型	75	4,111	4,322	56	3,219	5,005	-25.3	-21.7	15.8
ロードサイド型	157	7,180	28,058	141	14,946	25,950	-10.2	108.2	-7.5

(注) 集計結果は四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある

#### 〔商業集積地区〕

駅周辺型：駅周辺に立地する商業集積地区

市街地型：駅周辺を除く都市の中心部にある繁華街やオフィス街に立地する商業集積地区

住宅背景型：住宅地又は住宅団地を後背地として、主にそれらに居住する人々が消費者である商業集積地区

ロードサイド型：国道あるいはこれに準ずる主要道路の沿線を中心に立地している商業集積地区

【青梅市】 青梅駅周辺、西分町・勝沼、東青梅駅周辺、河辺駅周辺、霞台、新町

【福生市】 福生駅東口、福生駅西口、牛浜駅周辺、横田・武蔵野商店街、銀座店通り商店街

【羽村市】 小作駅周辺、羽村駅東口、羽村駅西口

【あきる野市】 東秋留駅周辺、秋川駅周辺、武蔵五日市駅周辺

【瑞穂町】 箱根ヶ崎駅周辺、青梅街道周辺、ザ・モールみずほ16

(出典：東京の小売業 商業統計調査報告 ～立地環境特特別集計編～ / 東京都総務局統計部産業統計課)

## 昼間人口

西多摩地域の昼間人口・流入超過人口・昼間人口指数

西多摩地域全体の昼間人口指数は、多摩地域とほぼ同水準となっています。地域への通勤・通学者よりも、地域外への通勤・通学の方が多い「流出超過」の状態ですが、その傾向は縮小しつつあり、就業地としての求心力が高まりつつあることがうかがえます。

平成12年 (2000)	昼間人口	流入超過人口 (-は流出超過)	夜間人口	昼間人口指数 (夜間人口=100)
東京都計	14,666,899	2,649,646	12,017,253	122.0
多摩地域計	3,513,797	-383,548	3,897,345	90.2
西多摩地域	358,422	-38,715	397,137	90.3

平成17年 (2005)	昼間人口	流入超過人口 (-は流出超過)	夜間人口	昼間人口指数 (夜間人口=100)
東京都計	14,977,580	2,561,794	12,415,786	120.6
多摩地域計	3,663,705	-371,389	4,035,094	90.8
西多摩地域	362,222	-35,972	398,194	91.0

5年間の増減	昼間人口	流入超過人口 (-は流出超過)	夜間人口	昼間人口指数 (夜間人口=100)
東京都計	310,681	-87,852	398,533	-1.4
多摩地域計	149,908	12,159	137,749	0.6
西多摩地域	3,800	2,743	1,057	0.7

(データ出典:国勢調査)

この傾向は、大きく昼間人口を増やしている場合と減少している場合など、市町村によってばらつきがあるため、圏域全体の活力を維持・創出し、定住圏としていくうえでは、就業や暮らしを支える都市機能や社会基盤の配置とのバランスを意識した総合的な視点から、産業振興（雇用促進）や定住促進などを展開する必要があります。

## (6) 行政経営の自立性・持続性確保

### 行政経営

経済の長期低迷の中で、税収入が大幅に減少するとともに、少子高齢化の進行などによる社会保障費の増加が続くなど、地方自治体の財政状況は厳しいものとなっています。

将来世代に大きな負担を残さないよう、民間経営の考え方や企業や地域住民等の力を生かしながら、的確な行財政改革を行い、教育環境の整備や少子化対策、産業振興などの将来への効果的な投資が可能な行政経営を展開していかなければなりません。

西多摩地域における構成市町村の広域連携も、こうした視点から、戦略的かつ効果的に取り組んでいくことが重要となります。

### 公共施設

公共施設は、人口が増大した時期に建設されたものが多く、建築後20～30年が経過して、大規模修繕や施設の更新が必要となります。また、大規模地震を想定して、旧建築基準法のもと建築された施設の耐震補強工事などを行う必要があり、維持管理経費の増大や一時的な集中が予想されています。

厳しい財政状況のなか、このような公共施設の適切な維持管理を行いつつ、中長期的な財政計画のもと、公共施設の再編についても検討が必要となっています。西多摩地域全体としても、こうしたタイミングを適切に生かして、住民サービスが効果的・持続的に展開できるよう、広域連携のあり方を検討し、その体制づくりを進めていくことが求められます。



## (2) 圏央道の開通とその効果

圏央道（首都圏中央連絡自動車道）は、都心から約 40～60 km の圏域を環状に連絡する道路として整備が進められています。首都圏の渋滞緩和や、業務核都市（青梅・横浜・八王子・川越・つくば・成田等） 横浜港、成田空港等と連絡する広域物流ネットワークが形成され、都心に集中する業務機能を適切に分散させ、地域開発を促進するなど、首都圏のさらなる発展に対して重要な役割を担っています。

**平成 22(2010)年** 多摩地域から中央自動車道と関越自動車道の連絡が可能（4月現在）

**平成 23(2011)年** 八王子南 IC が開通予定

**平成 24(2012)年** 多摩地域から、東名高速道路、東北自動車道、常磐自動車道、東関東自動車道と連絡が可能となる予定



（出典：東京都建設局ホームページ）

### (3) 東京都の政策動向

東京都では、平成 18(2006)年 12 月に「10 年後の東京」を策定し、東京が近未来に向け、都市インフラの整備だけでなく、環境、安全、文化、観光、産業など様々な分野で、より高いレベルの成長を遂げていく姿を描き出しています。

ここでは、10 年後に向けて 8 つの目標を定めていますが、なかでも、西多摩地域を含む広域多摩エリアは、多摩シリコンバレーとして、首都圏に止まらず、アジアを代表する産業拠点に発展させることとされており、「水と緑の回廊」「国際競争力を高める三環状道路」「戦略的に育成する新たな産業」などの政策を展開するうえで重要な役割を果たすことが期待されています。

#### 「10 年後の東京」( 8 つの目標 )

- 1 水と緑の回廊で包まれた美しいまち東京を復活させる
- 2 **三環状道路により東京が生まれ変わる**
- 3 世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する
- 4 災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める
- 5 世界に先駆けて超高齢社会の都市モデルを創造する
- 6 都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する
- 7 意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する
- 8 スポーツを通じて次代を担う子どもたちに夢を与える

#### ■ 広域多摩エリアにおける中核的研究開発・事業化拠点



(出典: 10 年後の東京 ~東京が変わる~ / 平成 18(2006)年 12 月を一部改変)

## (4) 多摩の拠点整備の動向

東京都では、「10年後の東京」における多摩地域の位置づけを踏まえて、多摩の拠点整備基本計画を策定し、核都市や生活拠点における計画的・重点的な整備の方針や整備を先導するプロジェクト等を定めています。

### 「多摩地域の将来像」

- 核都市** 職住が近接する自立した圏域  
(業務・商業、文化、交流など、多様な機能が集積)
- 生活拠点** 身近な生活機能 + 商業、文化、教育、福祉など  
(鉄道駅など公共交通の結節点等)
- IC周辺** 多摩シリコンバレー  
(既存の集積を生かした研究・産業拠点や物流拠点)
- 圏央道** 交通、物流、情報等のネットワーク

ゆとりと多様なライフスタイルを楽しめる都市圏  
(市街地のコンパクトな再編、自然環境の維持・再生)

徒歩や公共交通の利用で暮せる生活圏

人々が自然とふれあう場

(森林や、丘陵地の里山、谷戸、雑木林等の保全、回復)

### 多摩の拠点整備の方針

コンパクトなまちづくりによる市街地の再生  
多摩シリコンバレーの形成に向けた産業拠点の整備  
環境にやさしい持続可能なまちづくり  
緑豊かな都市空間の形成  
美しく魅力あふれる都市景観の創出  
安全・安心な市街地の形成  
交通基盤の充実

### 西多摩地域における「多摩の拠点」

- 核都市** 環状メガロポリス構造において、広域的な中心性を持ち、連携・交流の要となる拠点【青梅】
- 生活拠点** 公共交通の結節点等、商業、文化、教育、福祉等の生活機能が集積し、幅広いサービスを提供する生活圏レベルの拠点  
  
【青梅・福生・秋多の各都市計画区域内における青梅駅・東青梅駅・河辺駅を除く鉄道駅周辺、及び、秋多都市計画区域における秋留台東、日の出町役場周辺、旧役場跡地周辺】

(出典：多摩の拠点整備基本計画 / 平成 21(2009)年 8 月)

本計画では、昭和 60(1985)年に広域行政圏計画を策定して以来の将来像を今後とも継続することとします。

また、『5．広域行政圏を取り巻く環境変化と課題』をふまえ、以下の3つの視点を重視して、より時代に即応した形で戦略的な広域連携を進め、新たな活力と文化を創造することを目標とします。

### 西多摩地域の将来像

## 水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域

### 広域連携の視点①

#### 持続可能な圏域づくりに向けた連携

圏域全体や市町村個別の特性や社会経済の趨勢を分析したうえで、超高齢社会において回避すべき未来像を想定し、持続可能な圏域づくりに向けた連携・協調を進めていきます。

〔環境への配慮、経済・活力の持続性（行政経営の持続性も含む）、コミュニティの持続性〕

### 広域連携の視点②

#### 圏央道開通や多摩の拠点整備等を契機とした連携

圏央道開通や多摩の拠点整備(東京都)は、圏域構造を大きく変え得るインパクトを既に圏域に与え始めており、圏域全体の自立性やブランド価値を高める大きなチャンスとして生かすための連携を進めていきます。



### 広域連携の視点③

#### 首都圏・都心部と圏域の課題解決とニーズのマッチング

西多摩地域の資源を活用して首都圏・東京都心部の課題解決に貢献することと同時に、西多摩地域の課題解決にもつながるよう、取り組みをマッチングさせていきます。

『5. 広域行政圏を取り巻く環境変化と課題』を踏まえ、より時代に即応した広域連携で将来像の実現を図るため、本計画では、4つの戦略的連携テーマを定めるとともに、各テーマに沿った広域行政圏協議会としての取組みや、構成市町村の連携・協調の方向性などの展開方策を定めています。

1

西多摩地域のブランド育成  
とプロモーションの推進

2

西多摩の森を生かした  
低炭素型・循環型社会の実現

3

安全・安心・快適な暮らし  
を支える行政サービスの広域化

4

明日の西多摩を支える  
ひと・組織の育成・活用

1

# 西多摩地域の ブランド育成と プロモーションの推進

## 広域連携の目標

### 多様な資源を生かした地域ブランドを育成する

自然・歴史文化・景観・温泉・魅力ある商店街など、構成市町村のそれぞれの地域資源を生かした広域観光ネットワークの形成を進める

健康・食育・学習体験などの魅力ある付加価値をもつ観光・短期滞在メニューの創出や地域ブランドの育成、販路拡大等のプロモーションを進める

圏央道開通の効果を生かした産業全般の活性化やそれに伴う企業誘致、起業促進などを連携して進めることで、地域全体の雇用創出や活性化、財源確保につなげる



梅の公園（青梅市）



ふっさ十景（福生市）



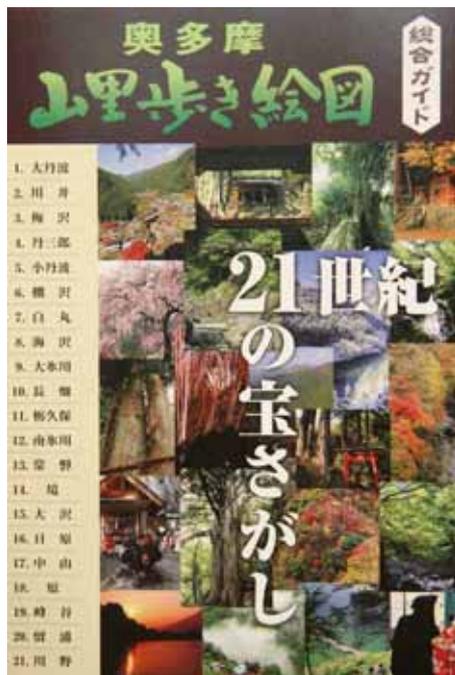
機関車バス（武蔵五日市駅～つつる温泉）（日の出町）



秋川ファーマーズセンター（あきる野市）



水はむら（羽村市）



山里歩き絵図（奥多摩町）



産業まつり（瑞穂町）



じゃがいも焼酎 HINOHARA（檜原村）

## 広域連携の展開方策

都市から山間までの多様性や、河川軸を生かした広域的な学習・交流・体験・レクリエーション機能の充実

「食」、「名所・旧跡」、「多摩産材」等のブランド育成と安定供給のための生産機能の再構築

地域固有の観光交流資源の保全・整備・活用と効果的な維持管理・情報発信の体制づくり

圏央道延伸や周辺道路の整備等を生かした企業誘致・業務機能の集積の方策の研究

### 構成市町村の連携・協調の取組み

自然・歴史的景観・文化など地域固有の資源を生かした観光ルートやイベントの検討・実施

- ・回遊ルートの整備
- ・ウォーキングコースやサイクリングロード
- ・駐車場、観光施設等の有効活用 など

豊かな森林を生かした多様な体験・学習、健康づくり施策の展開と連携

第68回国民体育大会開催時のイメージアップ活動の推進

- ・競技場周辺の案内マップの作成（観光・食事等）
- ・競技場間のシャトルバス等の共同運行 など

地域ブランドとしての食材・多摩産材の付加価値の向上と安定供給体制の強化

商工会議所・商工会と連携した共同の企業誘致活動

他圏域とのアンテナショップの相互設置

### 関連の深い基本的な施策

市街地の整備

（既成市街地、都市拠点、台地部開発、圏央道インターチェンジ周辺）

交通・通信基盤の整備

（広域幹線道路、圏域内主要道路、圏央道インターチェンジ周辺道路）

（多摩都市モノレール延伸に向けた環境整備）

（情報通信基盤）

生活基盤施設の整備

（生活環境の整備）

（都市的アメニティ空間の整備、自然景観の保全と都市景観の整備）

商業の振興（商業施設、既存商業地）

工業の振興

（環境と共生した産業施設、事業者間連携）

観光の振興

（各種観光施設、情報発信体制、回遊ルート、歴史・文化芸術観光、子どもを対象とした観光）

農林業の振興

水と緑の保全・活用

（水質と水量、生物の生育、水辺環境、丘陵部）

## 広域行政圏協議会としての取組み

5年間の取組み内容	取組み時期				
	H23	H24	H25	H26	H27
<b>入込観光客数調査とニーズ分析・マーケティング</b> 新しいニーズに応える観光スタイルの研究と事業化可能性調査 西多摩を回遊する公共交通の充実に向けた調査・検討・要望 （特色ある観光列車、駅との接続を重視した直行バスの運行等） など			調査・研究		
<b>西多摩の魅力のPRとイメージアップ戦略の検討・協議</b> 名所・名産品、食、イベント等の情報集約と圏域一体の魅力としての発信 （ホームページ、パンフレット、マップ、情報誌・ガイドブック等） フィルムコミッションの事業化検討 第68回国民体育大会開催を契機としたイメージアップ方策の検討など	検討		協議		
<b>都市から山間の多様な食材や資源を生かした地域ブランドの育成とプロモーション活動のための連携協議</b> 西多摩ブランドの食のPRとレシピ紹介 など		検討		協議	

〔中・長期的に取組む検討課題〕

新たな企業立地のための相談窓口の設置・運営

各商工会議所等と企業のマッチングのための連携・協議支援（優遇措置や適地選定のための情報の集約・提供等）など  
 他圏域との相互連携のための連携の推進

圏央道等を軸とした首都圏レベルの連携協議の場づくり

など

# 2

## 西多摩の森を生かした 低炭素型・循環型社会 の実現

### 広域連携の目標

#### 豊富な森林資源で低炭素型・循環型社会の実現に貢献する

多摩地域の森林の8割以上の面積を占め、水源・レクリエーションの場・二酸化炭素の吸収源として機能している豊富な森林資源を生かして、首都圏の地球温暖化対策・再生可能エネルギーの活用促進への貢献と森林整備を一体的に進めるしくみをつくる



森林の紅葉



森林の景観整備



ペレットストーブ( )



あじさい山



河川公園(キャンプ場)

( ) 木材の製材の際の副産物を圧縮凝固させた木質ペレットを燃料とするストーブ

## 広域連携の展開方策

『西多摩の森』としての一体的な森林資源の整備・活用と林業振興  
地球温暖化対策と連動した森づくりの広域的展開

### 構成市町村の連携・協調の取組み

『西多摩の森』の情報共有化

森林の公益的機能の維持・増進、森林整備の促進に向けた広域システムの構築

- ・森林ボランティアの養成と活動支援
  - ・企業の社会貢献活動の活用
- など

林業振興の条件整備

- ・新たな雇用の創出や設備投資
  - ・林道整備
- など

### 関連の深い基本的な施策

廃棄物の減量化・再利用・再生利用の推進

森林の保全・育成

(保全緑地、森林保全・育成活動、森林保全・育成の財源)

環境保全を支えるしくみづくり

(環境保全イベント、環境保全ボランティア)

## 広域行政圏協議会としての取組み

5年間の取組み内容	取組み時期				
	H23	H24	H25	H26	H27
<b>森林整備に伴う間伐材の利活用の循環に関する調査・研究</b> 間伐材の利活用の循環に関する調査研究 (例：森林整備、間伐材の木材チップ化、安定供給、木質バイオマスボイラー整備、圏域内の温浴施設等での木材チップ活用) 圏域内の小・中学校の改築・新築に際しての多摩産材の活用や、区部・市部への活用拡大のためのPRを進めるための検討	検討		調査・研究		
<b>西多摩の森を生かしたカーボンオフセット推進方策の調査・研究</b> 圏域内で推進するカーボンオフセットのしくみの検討 区部との排出権取引等に関する調査・研究	検討		調査・研究		

### 〔中・長期的に取組む検討課題〕

全体でひとつの『西多摩の森』と捉えた活用方策の検討・協議

森林整備管理における相互連携のためのシステム構築

事業化可能性調査

整備・活用のための広域的な協議体制づくり(構成市町村、商工会、木材関連団体、森林組合等) など

環境分野での連携協議体制づくり

西多摩地域のCO<sub>2</sub>削減目標の設定

環境配慮型(資源循環・自然共生・低炭素)のライフスタイルや事業活動の普及・啓発

(「環境の日」の設定、講演会・イベント開催、リーフレット作成)

など

3

安全・安心・快適な  
暮らしを支える  
行政サービスの広域化

広域連携の目標

共同事業を拡大して住民サービスを向上させる

公共施設の相互利用や再編、医療・保育・介護・公共交通等の公共サービスの広域的展開等により、行政運営の効率化を進めるとともに、多様化する住民ニーズに柔軟に対応する



公立病院



図書館



生涯学習施設



高齢者福祉施設での防災訓練



消防操法大会



調理保育

## 広域連携の展開方策

公共交通の広域連携

防災や災害時の相互支援等の協力体制の構築

高齢者等の暮らしを支える連携

公立病院間の連携等、広域的な医療・健康の体制づくりの推進

### 構成市町村の連携・協調の取組み

広域利用を進める公共施設や公共交通等の利用促進

- ・ 共通パスポートによる利用料金の割引  
(高齢者、障害者、小・中学生等) など

防災訓練の合同実施

高齢者福祉施設・子育て支援施設の相互利用の推進

保健・医療・福祉の分野間連携の推進

公立病院の経営の安定化と広域連携のための協議

### 関連の深い基本的な施策

医療・健康管理の体制強化

(医療機能、保健医療水準、健康づくり)

社会福祉の充実

(地域福祉活動、次世代育成支援、高齢者・障害者の社会参加、公共施設等のユニバーサルデザイン化、地域住民向け福祉施設)

防災・防犯体制の強化

(広域防災体制、総合治水対策、消防力、防犯体制、交通安全対策、消費生活相談体制)

外国人住民にも暮らしやすいまちづくり

外国人にも理解できる防災防犯体制

横田基地の騒音対策等の充実

## 広域行政圏協議会としての取組み

5年間の取組み内容	取組み時期				
	H23	H24	H25	H26	H27
<b>広域での効果的な共同事業や住民サービスの相互利用に向けた検討・協議</b> 公共交通・保健・福祉等の広域連携と分野間連携のあり方の検討・協議のための体制づくり(各市町村、病院、バス事業者、福祉施設等) 共同事業・相互利用の対象となる公共施設や公共サービスの整理分析と効果的な連携方策の検討・協議 事業可能性調査 など	検討	調査・研究			
<b>公共施設の効果的な広域利用方策の検討・協議</b> 圏域内の公共施設の情報集約と広域利用のスキームの検討 など	検討		協議		
<b>公共交通の強化に向けた検討・協議</b> 日常生活圏(買い物、医療、交流)の調査 公共交通の改善や利便性向上に向けた検討・協議 (鉄道・バス等の要望活動) (共同運行や相互乗り入れ、新しい公共交通のシステム) など	検討		協議		
<b>災害時等の危機管理に関する広域連携体制の構築</b> 災害時の広域協力体制、要援護者への支援体制の構築 感染症の拡大防止に向けた連絡・連携体制の構築 など	検討		協議		
<b>医療の広域ネットワークの構築</b> 公立病院・民間医療機関の広域連携のための協議体制づくり など			協議		

### 〔中・長期的に取組む検討課題〕

高齢者等の暮らしを支える広域連携の推進

高齢者等に対する生活支援(地域福祉権利擁護事業、成年後見制度等)の広域対応に関する検討・協議

など

保育園等の子育て支援施設の相互利用に向けた条件整備

子育て支援施設の相互利用のあり方に関する検討・協議

保育園等の広域利用を想定した地域内循環の保育園バスの運行の可能性の検討

など

# 4

## 明日の西多摩を 支えるひと・ 組織の育成・活用

### 広域連携の目標

広域でひと・組織を育成し、地域で活用する

観光振興、森林保全など、地域課題の解決や活性化の担い手となるひと・組織を広域連携のもと育成し、相互に活用する

未来の西多摩を担うたくましい子どもを地域・社会全体で育てる



森林体験



地域イベント



田植えの体験学習



清掃ボランティア（美化活動）



中学生の海外派遣



洋上セミナー

## 広域連携の展開方策

地域に貢献するひとづくりと活動支援

継続的な行政改革と地方分権に伴う広域行政の体制強化

### 構成市町村の連携・協調の取組み

広域的に活躍できる人材の育成

- ・生涯学習事業の実施
- ・西多摩地域の理解を深める検定の実施  
(小・中学校で競い合うイベント等) など

人材情報の整理・登録と広域的な相互活用

子どもたちの海外派遣の共同実施

姉妹都市との交流事業の共同化

圏域住民の交流イベントの開催

- ・子どもから大人まで楽しめる交流イベント
- ・地域在住の芸術家が一堂に会して作品発表ができる  
機会の創出
- ・西多摩ピエンナーレ(トリエンナーレ)の開催  
など

### 関連の深い基本的な施策

ボランティアの育成と連携

教育の振興

- (既存大学・高等学校)
- (生涯学習)
- (学ぶ意欲や学力、自律意識を高める教育)
- (心の教育)

文化の振興

(施設共同利用、文化活動)

スポーツ・レクリエーションの振興

- (大規模スポーツ施設、健康スポーツ、スポーツ  
レクリエーション機会、スポーツ・レクリエーション  
指導者)

国際化の推進

(国際感覚)

地域コミュニティの振興

- (コミュニティ活動、ボランティア・NPO)

## 広域行政圏協議会としての取組み

5年間の取組み内容	取組み時期				
	H23	H24	H25	H26	H27
<b>西多摩の人材育成・活用、交流に向けた検討・協議</b> 地域全体での人材バンク(ボランティア、地域活動団体、西多摩ゆかりの芸術家・文化人等)や相互の交流・連携の枠組み等の検討 地域の芸術家や文化人、各種人材、地域活動団体等と連携し、交流を促進するイベント等の企画・協議 など	検討		協議		
<b>地方分権改革に伴う権限移譲の受け入れ態勢に関する検討</b> 行政改革や協働のしくみづくりに関する調査・検討と協議の体制づくり(各市町村、学校、地域活動団体等) など	検討		調査・研究		
		地方分権の動向にあわせて、協議開始			
<b>スケールメリットを生かした行政運営のシステム化・共同化に向けた調査・検討</b> 共同による安価なシステム導入に向けた検討・協議 (例:財務会計、契約、文書管理、工事積算等のシステム) など	検討		協議		

# 用語の解説

## .....[あ 行].....

### 新しい公共：

住民、活動団体、地域組織、民間企業、行政などが当事者として、支えあいと活気ある社会をつくるために協働する場・領域のこと。従来、公共サービスの領域は行政が担ってきたが、今後は、多様化・複雑化する住民ニーズへの対応や地域課題の解決にむけて、多様な主体の力を活かしていくことが求められている。

### アンテナショップ：

自治体などが地場産品の販路拡大のために、消費者の反応を見ることを目的として開いている店舗のこと。

## .....[か 行].....

### カーボンオフセット：

日常生活や経済活動で、できるだけ温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）の排出量が減るよう削減努力を行い、避けられない排出量については、これに見合うように、温室効果ガスの削減活動に投資すること等によって埋め合わせる、という考え方。欧州、米国等での取組みが活発で、我が国でも民間で拡がりつつある。

### カーボンミニマム：

日常生活や経済活動において、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）の排出量を最小化すること。

### グリーンイノベーション：

環境関連の先端革新技術を活かした産業の変革のこと。

### コンパクトシティ、コンパクトな都市（まち）：

都市的な土地利用が自然豊かな郊外に拡大することを抑制する一方で、歩いて暮らせる身近な範囲で、自動車に過度に頼らずに、日常生活の大半の用が足せる環境が整えられた都市（まち）のこと。

## .....[さ 行].....

### 再生可能エネルギー：

繰り返し起こる自然現象から取り出すエネルギーの総称。自然エネルギー（太陽光・太陽熱・ダム式発電以外の小規模な水力・風力・バイオマス・地熱・波力・温度差など）とリサイクルエネルギー（廃棄物の焼却熱利用・発電など）を指す。

### スケールメリット：

組織や生産の規模を大きくすることにより得られる効果のこと。

### スマートグリッド：

電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網のこと。電力利用に関して、省エネとコスト削減、信頼性・透明性（公平性）の向上などの効果があるとされている。

### ゼロエミッション：

循環型社会を構築するために、生産 - 流通 - 消費 - 廃棄の各段階で、排出物（エミッション）を限りなくゼロに近づけること。

## .....[た 行].....

### トリエンナーレ：

3年に一度開かれる美術展覧会のこと。

## .....[は 行].....

### バイオマスエネルギー：

自然界の生物体（バイオマス）から得られる循環型のエネルギーのこと。薪、動物の糞を燃料にするといった旧来のものから、近代的な技術を活用して、サトウキビから精製するエタノール（車の燃料等）や生ゴミによる発電などの例がある。

### ビエンナーレ：

2年に一度開かれる美術展覧会のこと。

### プラットフォーム：

まわりの部分よりも高くなった水平で平らな場所のことを指す言葉であるが、本計画では、拡大解釈された言葉として、技術やサービスとニーズのマッチングや連携を行う場という意味で使っている。

### プロモーション：

製品、サービスに対する意識や関心を高め、購買を促進すること。近年では、シティプロモーションなどのように、都市や地域の魅力を発信して、観光・交流を活発化させる際にも使われるようになってきている。

## .....[や 行].....

### ユニバーサルデザイン：

すべての人にとって、安全で使いやすい製品や快適で不便のない生活環境をデザインしていくという考え方。

## .....[ら 行].....

### ライフイノベーション：

生命と健康に関わる先端革新技術を活かした産業の変革のこと。

# 西多摩地域広域行政圏計画〔平成23(2011)～27(2015)年度〕の全体像

## 広域行政圏の取組み

消費生活相談の広域連携  
観光振興に向けた調査研究等の取組み  
施設の広域利用 / 広域行政圏体育大会

構成市町村の個別の取組みで、一定の効果  
広域圏全体としての連携効果を発揮するには  
目標を明確にした一層効果的な連携が必要

## 効果的な広域連携の方向性

市町村単独で対応困難な新しい環境変化に対して、西多摩地域の  
スケールメリットを活かした効果的な取組みを展開  
成長分野における新しい取組みの展開  
圏央道開通、多摩の拠点整備等の効果を最大限に生かした取組み  
調査研究段階の取組みの具体的な展開

## 行政運営・行政サービスの環境変化と課題

### 人口減少社会と少子化・超高齢化

少子高齢化に伴う市民サービスの多様化と扶助費の増大  
生産年齢人口の減少（労働力の不足）

### 新しい社会的課題

低炭素型社会への転換（地球温暖化対策の重要性）  
新しい公共の思想  
団塊の世代等、地域の潜在的な力を生かせる仕組みの構築

### 厳しい経済情勢・財政状況

成長分野での雇用促進  
財政における民生費の増大

### 住民ニーズの高度化・多様化

社会の成熟による価値観の多様化  
安全・安心へのニーズの高まり

### 定住圏としての活力

既存商店街の集客力の低下  
就業地としての求心力

### 行政経営の自立性・持続性

的確な行財政改革と将来への投資  
公共施設の適切な維持管理

## 国・東京都の動向

### 成長戦略分野

環境・エネルギー  
医療・介護・健康  
観光（観光立国、地域資源  
の活用による再生、農林水  
産分野の成長産業化）

### 圏央道の開通

### 10年後の東京

首都圏の中核拠点の形成  
（多摩シコパレ）  
水と緑の回廊  
国際競争力を高める三環状道路  
戦略的に育成する新たな産業

### 多摩の拠点整備

西多摩地域の強みが生かされると考えられる分野を抜粋

## 将来像 水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域

### 広域連携の視点

① 持続可能な圏域づくり  
に向けた連携

② 圏央道開通や多摩の拠点整備  
等を契機とした連携

③ 首都圏・都心部と圏域の  
課題解決とニーズのマッチング

西多摩地域の戦略的連携テーマ

広域連携の目標

広域連携の展開方策

1

### 西多摩地域の ブランド育成と プロモーションの推進

#### 多様な資源を生かした地域ブランドを育成

自然・歴史文化・景観・温泉・魅力ある商店街など、構成市町村のそれぞれの地域資源を生かした広域観光ネットワークの形成を進める  
健康・食育・学習体験などの魅力ある付加価値をもつ観光・短期滞在メニューの創出や地域ブランドの育成、販路拡大等のプロモーションを進める  
圏央道開通の効果を生かした産業全般の活性化やそれに伴う企業誘致、起業促進などを連携して進めることで、地域全体の雇用創出や活性化、財源確保につなげる

都市から山間までの多様性や、川軸を生かした広域的な学習・流・体験・レクリエーション機能の充実「食」「名所・旧跡」「多摩産材」等のブランド育成と安定供給のための生産機能の再構築  
地域固有の観光交流資源の保全整備・活用と効果的な維持管理・報発信の体制づくり  
圏央道延伸や周辺道路の整備等を生かした企業誘致・業務機能の積の方策の研究

構成市町村

広域

2

### 西多摩の森を生かした 低炭素型・循環型社会 の実現

#### 豊富な森林資源で低炭素型・循環型社会の実現に貢献

多摩地域の森林の8割以上の面積を占め、水源・レクリエーションの場・二酸化炭素の吸収源として機能している豊富な森林資源を生かして、首都圏の地球温暖化対策・再生可能エネルギーの活用促進への貢献と森林整備を一体的に進めるしくみをつくる

『西多摩の森』としての一体的な森林資源の整備・活用と林業振興  
地球温暖化対策と連動した森づくりの広域的展開

構成市町村

広域

3

### 安全・安心・快適な 暮らしを支える 行政サービスの広域化

#### 共同事業を拡大して住民サービスを向上

公共施設の相互利用や再編、医療・保育・介護・公共交通等の公共サービスの広域的展開等により、行政運営の効率化を進めるとともに、多様化する住民ニーズに柔軟に対応する

公共交通の広域連携  
防災や災害時の相互支援等の協力的体制の構築  
高齢者等の暮らしを支える連携  
公立病院間の連携等、広域的な医療・健康の体制づくりの推進

構成市町村

広域

4

### 明日の西多摩を 支えるひと・ 組織の育成・活用

#### 広域でひと・組織を育成し、地域で活用

観光振興、森林保全など、地域課題の解決や活性化の担い手となるひと・組織を広域連携のもと育成し、相互に活用する  
未来の西多摩を担うたくましい子どもを地域・社会全体で育てる

地域に貢献するひとづくりと活動支援  
継続的な行政改革と地方分権に伴う広域行政の体制強化

構成市町村

広域

平成 22(2010)年 2 月 3 日

### 1 はじめに

現行の西多摩地域広域行政圏計画(平成 13 年度～平成 22 年度)は、平成 21 年 3 月 31 日を以て廃止された国の広域行政圏計画策定要綱に沿って策定されたものである。この要綱廃止に伴い構成 8 市町村では、今後の行政圏の取扱いについて協議を重ね、引き続き現在の枠組みである協議会を維持し、西多摩地域の広域的課題に自主的に取り組んでいくことを確認し、平成 23 年度以降の計画についても引き続き策定することを決定した。

### 2 計画策定の基本的考え方

#### (1) 計画のあり方

平成 23 年度以降の広域行政圏計画については、従来の基本構想・基本計画で定めてきた計画の構成、期間、内容等について、実態に即したのものに見直す。

策定に当たっては、西多摩の地域特性を活かした地域のあり方を示す将来像を引き続き定めることとし、共通する広域的な課題を整理し明らかにした上で、協議会として取り組む具体的な施策を定める。

#### (2) 計画の構成

これまで国の要綱で義務づけられていた基本構想、基本計画、実施計画という従来の構成にとらわれない新たな発想による計画とし、具体的かつ実現可能性の高い現実的な課題を整理し、効果や目標年度を明らかにする。

策定に当たっては、構成 8 市町村の長期計画等をベースに策定することにより、構成市町村の実施事業との整合性を図るとともに、東京都が実施する施策との整合性を図る。

#### (3) 計画期間

経済や情報のグローバル化に伴い、急速に変化する近年の社会経済状況等を考慮し、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とする。

### 3 策定手順

#### (1) 現施策の検証、課題分析等

従来計画で定めた施策の大綱 5 項目について総括的な検証を実施する。

現在の社会経済情勢や、国・東京都・構成市町村の計画等の分析を実施し、西多摩地域の広域的な課題を明らかにする。

#### (2) 将来像及び目標設定

低成長時代における地域のあり方について、豊かな自然環境、圏央道の延伸に伴う新たな物流等による産業の立地など、西多摩の地域特性を活かした将来像を設定する。

将来像の実現に向けた、広域連携課題の目標を設定し、平成 27 年度までの具体的な取り組み(施策)を明らかにする。

### 4 策定体制

計画素案作成のため、幹事会(企画担当部課長)メンバーで構成する「西多摩地域広域行政圏計画策定検討会議」を設置するとともに、下部組織として事務局会議(企画担当係長)メンバーで構成する「西多摩地域広域行政圏計画策定検討会議事務作業部会」を設置する。

素案作成後は、市民等の意見聴取、副市町村長会での調整、審議会での意見聴取、協議会での協議を経て計画原案を決定する。

平成 22(2010)年 2 月 3 日

西多摩地域広域行政圏計画案作成の調査検討のため、下記のとおり西多摩地域広域行政圏計画策定検討会議（以下、検討会議という。）を設置する。

## 記

## 1 設置目的

西多摩地域の広域的課題に対応するための計画案策定に向け、必要な調査、検討を行うことを目的とする。

## 2 役割

従来計画の検証、地域の現況分析、地域課題の検討、将来像の検討、目標の検討、施策の検討等、計画案策定までの一連の調査検討をその役割とし、必要に応じて協議会に報告し、指示を受けることとする。

## 3 編成

幹事をもって検討会議を編成することとし、座長に事務局長を充てる。  
なお、検討会議に必要な事務は協議会事務局が担当する。

## 4 部会

下部組織として事務作業部会を置く。

## (1) 目的

検討会議から指示のあった、計画案策定に必要な基礎的事項の調査、検討に係る事務作業を行うことを目的とする。

## (2) 役割

検討会議から指示のあった基礎的事項について、構成市町村に関わる関係資料の提供、課題の検討・整理等を行うことを役割とし、調査、検討等の結果報告を行うものとする。

## (3) 編成

事務局員をもって事務作業部会を編成することとし、座長に事務局次長を充てる。

## 5 その他

計画案の検討にあたり、専門的事項に属する内容等については、分野別検討部会規程第 3 条に規定する部会に、必要に応じて調査、検討を指示することとする。

## 6 設置期間

平成 22 年 2 月 3 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。

## 平成 21(2009)年度

4月22日	幹事会・事務局会議	協議会の今後の取扱いについて協議
6月25日	幹事会・事務局会議	広域連携の今後の取扱いについて協議
7月 2日	副市町村長会	〃
7月 9日	協議会	広域連携の今後の取扱いについて決定
8月 7日	審議会	広域連携の今後の取扱いについて報告
8月27日	協議会	広域連携に対する支援についての要望書の決定
9月11日	事務局会議	計画について協議
10月 2日		東京都へ広域連携に対する支援について要望
10月 9日	幹事会・事務局会議	計画（基本構想・基本計画）策定について協議
1月26日	幹事会・事務局会議	計画の策定（案）について協議
2月 1日	副市町村長会	〃
2月 3日	協議会	計画の策定（案）について決定
2月10日	審議会	計画の策定について報告

## 平成 22(2010)年度

4月	市町村資料収集	総合長期計画等資料収集
4月22日	計画策定検討会議	計画策定方針、計画策定の体制とスケジュールおよび事前の調査について協議
5月20日	事務作業部会	後期基本計画の発展課題と現状や取組みの評価および西多摩地域の連携テーマについて協議
6月17日	事務作業部会	後期基本計画の発展課題と現状や取組みの評価および戦略的連携テーマについて協議
6月24日	計画策定検討会議	後期基本計画とこれまでの取組み評価および西多摩地域の戦略的連携テーマ〔たたき台〕について協議
7月 1日	副市町村長会	計画策定検討状況について報告
7月 8日	協議会	〃
7月15日	審議会	〃
7月28日	事務作業部会	戦略的な連携テーマの検討経緯（経過報告）、戦略的連携テーマ（修正版）および計画の構成イメージについて協議
8月23日	事務作業部会	計画素案（たたき台）について協議
8月27日	計画策定検討会議	〃
9月21日	開発部会、教育文化部会、生活部会	〃
9月22日	環境部会、産業部会	〃
10月 5日	教育文化部会、産業部会	素案（たたき台）の意見集約について協議
10月 7日	開発部会、環境部会、生活部会	〃
10月19日	計画策定検討会議	計画素案決定
11月 1日 ～15日		計画素案パブリックコメント実施
11月25日	幹事会・事務局会議	計画素案を計画原案に変更し協議していくことを確認
1月25日	幹事会・事務局会議	計画原案について協議
2月 2日	副市町村長会	〃
2月 7日	協議会	計画原案を決定
2月16日		協議会会長から計画原案を審議会に諮問
2月16日	審議会	計画原案を審議
2月22日		計画原案への審議会答申
2月28日		計画を決定（持ちまわり協議）

2 2 西広協第 6 3 号  
平成 2 3 年 2 月 1 6 日

西多摩地域広域行政圏協議会審議会  
会 長 大 野 聰 殿

西多摩地域広域行政圏協議会  
会 長 竹 内 俊 夫

西多摩地域広域行政圏協議会予算（案）及び西多摩地域広域  
行政圏計画原案の諮問について

西多摩地域広域行政圏協議会規約第 1 3 条に基づき、下記の事項について  
貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 平成 2 3 年度西多摩地域広域行政圏協議会予算（案）について
- 2 西多摩地域広域行政圏計画原案について

以 上

平成23年2月22日

西多摩地域広域行政圏協議会  
会長 竹内俊夫 殿

西多摩地域広域行政圏協議会審議会  
会長 大野 聰

西多摩地域広域行政圏計画について（答申）

平成23年2月16日付22西広協第63号で諮問されたこのことについて、審議会としては、本計画は妥当であると認めここに答申します。

なお、計画に掲げる西多摩地域の将来像実現に向け、下記事項に留意の上、協議会運営に努められるよう要望します。

記

- 1 西多摩地域の共通する課題に対し構成市町村が協調して取り組むことにより、西多摩地域の一体的整備の推進及び住民福祉の増進を図ること
- 2 計画に定める施策は、各市町村の施策との整合が保たれるよう、構成市町村との連絡調整を図りながら推進すること。
- 3 それぞれの施策の推進にあたっては、東京都等の関係機関とも必要な調整を十分に実施すること。

以上

平成 23(2011)年 1 月 1 日現在

## 西多摩地域広域行政圏協議会委員

会 長	青 梅 市 長	竹 内 俊 夫	
委 員	檜 原 村 長	坂 本 義 次	会長職務代理
〃	羽 村 市 長	並 木 心	監事
〃	福 生 市 長	加 藤 育 男	
〃	あきる野市長	臼 井 孝	
〃	瑞 穂 町 長	石 塚 幸右衛門	
〃	日 の 出 町 長	橋 本 聖 二	
〃	奥 多 摩 町 長	河 村 文 夫	

## 西多摩地域広域行政圏協議会審議会委員

会 長	福 生 市 議 会 議 員	大 野 聰	
副会長	日 の 出 町 議 会 議 員	清 水 秀 明	
委 員	青 梅 市 議 会 議 員	青 木 雅 孔	
〃	〃	須 崎 昭	
〃	〃	井 村 英 廣	
〃	福 生 市 議 会 議 員	田 村 正 秋	
〃	〃	増 田 俊 一	
〃	羽 村 市 議 会 議 員	船 木 良 教	
〃	〃	露 木 諒 一	
〃	〃	濱 中 俊 男	
〃	あきる野市議会議員	市 倉 理 男	
〃	〃	合 川 哲 夫	
〃	〃	澤 井 敏 和	
〃	瑞 穂 町 議 会 議 員	上 野 勝	
〃	〃	小 池 信 一 郎	
〃	〃	小 川 龍 美	
〃	日 の 出 町 議 会 議 員	嘉 倉 治	
〃	〃	小 澤 光 雄	
〃	檜 原 村 議 会 議 員	大 谷 禮 二 郎	
〃	〃	山 寄 源 重	
〃	〃	中 村 甚 継	
〃	奥 多 摩 町 議 会 議 員	澤 本 章	
〃	〃	鈴 木 賢 一	
〃	〃	前 田 悦 男	

西多摩地域広域行政圏協議会副市町村長会委員

会 長	青 梅 市 副 市 長	下 田 掌 久	
委 員	奥 多 摩 町 副 町 長	村 木 義 雄	会長職務代理
〃	福 生 市 副 市 長	坂 本 昭	
〃	羽 村 市 副 市 長	北 村 健	
〃	あきる野市副市長	萩 原 豊 吉	
〃	瑞 穂 町 副 町 長	杉 浦 裕 之	
〃	日 の 出 町 副 町 長	細 淵 清	
〃	檜 原 村 副 村 長	乙 津 好 男	

西多摩地域広域行政圏協議会幹事・事務局員

幹 事	青 梅 市 企 画 調 整 課 長	小 山 高 義	
〃	福 生 市 企 画 財 政 部 長	福 島 秀 男	
〃	福 生 市 企 画 調 整 課 長	天 野 幸 次	
〃	羽 村 市 企 画 部 長	桜 沢 修	
〃	羽 村 市 企 画 課 長	橋 本 昌	
〃	あきる野市企画政策部長	中 村 正 美	
〃	あきる野市企画政策課長	尾 崎 喜 己	
〃	瑞 穂 町 企 画 総 務 部 長	鳥 海 俊 身	
〃	瑞 穂 町 企 画 財 政 課 長	田 辺 健	
〃	日 の 出 町 企 画 調 整 担 当 参 事	木 崎 孝 二	
〃	奥 多 摩 町 企 画 財 政 課 長	加 藤 一 美	
事務局長	青 梅 市 企 画 部 長	古 屋 孝 男	
事務局次長		乙 幡 勤	
事務局主任		小 峯 勝	
事務局員	青 梅 市 企 画 調 整 担 当 主 査	関 根 真 吾	
〃	福 生 市 企 画 調 整 担 当 主 査	中 島 雅 人	
〃	羽 村 市 企 画 担 当 主 査	西 尾 洋 介	
〃	あきる野市企画政策課主査	鈴 木 将 裕	
〃	瑞 穂 町 企 画 係 長	高 橋 幹 夫	
〃	日 の 出 町 企 画 係 長	岩 崎 浩	
〃	檜 原 村 企 画 政 策 係 長	藤 原 啓 一	
〃	奥 多 摩 町 特 命 担 当 主 幹	清 水 信 行	



# 西多摩地域広域行政圏計画〔平成 23(2011)～27(2015)年度〕

～ 平成 23(2011)年 3 月発行 ～

 西多摩地域広域行政圏協議会

〒198-8701 東京都青梅市東青梅 1 - 11 - 1 (青梅市役所内)

電 話： 0428-22-1111 (代表)

メー ル： [info@nishitama-kouiki.jp](mailto:info@nishitama-kouiki.jp)

ホ-ムペ-ジ： <http://www.nishitama-kouiki.jp/>



西多摩地域広域行政圏協議会